

仕 様 書

1 件名

関門地域でのフォトウェディングPRイベントの企画及び運営業務

2 目的

新たな観光資源としての「フォトウェディングの聖地・関門海峡」としてのブランド化を図り、滞在・宿泊型観光地としての関門地域の集客や知名度を向上させるため、効果的なPRイベントを実施するもの。

3 契約期間

契約締結の日から2020年3月15日まで

4 主な業務内容

(1) フォトコンテンツ及びモニターカップルによるフォトウェディング実施

① 募集業務

ア 募集部門

(ア) フォト部門

関門地域及び「ふたり」をテーマにした写真の募集

*ふたり：結婚前のカップルに限らず、夫婦、親子、友人など、大切な人など

*イベント展示に使用できるようにA2・B2サイズに引き伸ばしに耐えられる画像データで募集すること。

(イ) モニターカップル部門

関門地域（特にリニューアルオープンする海峡ミュージアム等）を舞台にフォトウェディングを行うモニターカップルの募集

イ 募集方法

募集にあたっては、ウェブサイト、チラシ、ポスターを作成する。ウェブサイトのイメージ及びその他デザイン等は関門地域行政連絡会議（下関市・北九州市で構成。以下、「連絡会議」という。）と協議の上決定する。応募の受付・問合せ先も用意すること。また、募集にあたっては、応募意欲が沸くような仕組みを提案すること。

○ ウェブサイトについて

a パソコン及びスマートフォン対応の2種類とする。

b 募集告知がダウンロードできる仕様にする。

c 応募の受付・問合せ先として電子メールアドレスを準備すること。

ウ 告知活動

募集の告知活動として電子メールの送信、印刷物の郵送、周知依頼等を行う。

その他、パブリシティも含め、募集に効果があると見込まれる告知を行うこと。

エ 募集期間（予定）

2019年6月末～7月末

オ その他

(ア) ウェブサイトイメージ、印刷物ともに募集期間開始前に納品すること。

- (イ) 印刷に必要な経費及び送料は本委託費に含むものとする。
- (ウ) 印刷物の送付先に対する送付数等については、連絡会議と協議の上決定する。
- (エ) 告知活動については、状況に応じて適宜連絡会議と協議の上行うこととする。

② 審査業務

募集業務を通じて集まった作品及びモニターカップルについて、選考を行う業務。

ア 審査方法

【両部門共通】

連絡会議が指定する審査員により選考を行う。

イ 審査基準

【フォト部門】

企画提案するコンセプトに沿うよう、審査基準を作成すること。

【モニターカップル部門】

申込時のエントリーシート（応募動機等）の様式を作成すること。

ウ 選出数

【フォト部門】 10点以上

【モニターカップル部門】 2組以上

エ 審査日

【フォト部門】 2019年10月中旬までに決定（予定）

【モニターカップル部門】 2019年7月下旬までに決定（予定）

オ その他

(ア) 審査員の選定及び手配については、連絡会議と協議の上決定すること。

(イ) 選考にあたり疑義等が生じた場合は、状況に応じて適宜連絡会議と協議すること。

③ モニターカップル撮影会の実施

話題性のあるカメラマンの選出や撮影方法の提案など、4（2）のPRを意識した撮影会を提案すること。

カメラマン、衣装、ヘアメイク等、フォトウェディングに係る一切の経費を見積に含むこと。

④ 発表イベント開催業務

選出されたフォト及びモニターカップルのウェディングフォトを展示する業務。

イベント開催に合わせる等して、効果的な展示を提案すること。

⑤ その他注意点

ア コンテストのタイトル、テーマ、構成、内容、演出方法、ターゲットや工夫点などについて、具体的に提示すること。

イ コンテスト開催までの事業実施スケジュール及び本業務の実施体制について、詳細に提示すること。

ウ フォトコンテスト及びモニターカップルの応募目標数を設定し、告知活動に努めること。

(2) フォトコンテスト受賞作品及びフォトウェディング作品を活用したPR

国内（特に首都圏）及び海外（特に香港・台湾）のカップルをターゲットに、フォトウェディングの目的地として「関門」を印象的にPRする。以下のPR活動の他、効果

があると見込まれる媒体があれば提案すること。

① プロモーション業務

ア 国内向け（特に首都圏）媒体

- ・女性向けファッション誌もしくはウェディング誌（カラー1ページ以上）
- ・プレスリリースを作成すること。

イ 海外（特に香港・台湾）媒体

- ・SNS（Face book）・・・投稿回数は、3回、配信期間は各1週間、リーチ数は各80万人（香港国内、20～30代）とすること
- ・使用するアカウントについては、連絡会議と協議の上決定すること。

ウ パブリシティを効果的に行う工夫について提案すること。

② 報告業務

掲載された記事・映像等をクリッピングし、成果物もしくはデータにより随時提出すること。

（3）業務完了報告書及び成果物の提出

① 業務完了報告書の提出

契約期間中にすべての業務を完了させ、実施状況が分かるデータ等を掲載した報告書を作成すること。報告書は書面で3部作成し、そのデータを納品すること。

② 成果物納品場所

関門地域行政連絡会議事務局（北九州市企画調整局政策調整課）

（4）その他注意点

① 業務スケジュールについては連絡会議と協議の上決定すること。

② 各業務にかかる撮影、編集、調査、報告等の一切の経費（交通費、宿泊・車両コーディネート費、各種データ費等）全て事業費に含むこと。

③ 業務上で撮影が必要な場合は、管理者等撮影及び動画配信許可を得ること。

④ 個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する法律」「北九州市個人情報保護条例」「下関市市個人情報保護条例」に準用して、適正に取り扱わなければならない。

⑤ 取材等で知り得た情報は第三者に漏らしてはならない。業務委託終了後も同様とする。

⑥ 用字・用語については、「記者ハンドブック（第13版）新聞用字用語集」（共同通信社出版）に準拠する。

⑦ 業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、連絡会議と協議の上、適正と判断した場合はこの限りではない。

⑧ 業務内容にかかるすべての費用を見積金額で積算すること。

⑨ その他、この仕様書に定めのない事項については、連絡会議と受注者が協議して決定するものとする。